東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

## 国際石油開発株式会社

代表取締役社長 黒 田 直 樹

## 株式移転に伴う株式の取り扱いに関するご案内

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、平成18年1月31日(火) 開催の臨時株主総会および甲種類株主総会において、帝国石油株式会社と共同で、株式移転の方法により完全親会社となる国際石油開発帝石ホールディングス株式会社を設立し、両社はその完全子会社となることを決議いたしました。

つきましては、平成18年3月31日(金)の最終の当社株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主(実質株主を含む)の皆さまに対し、ご所有されている当社の普通株式1株につき、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の普通株式1株の割合をもって割当て交付いたします。

この株式移転に伴い、商法の規定に基づき、ご所有の株券を提出していただくお手続きを実施いたしますが、

- ① 証券保管振替機構(以下、《ほふり》という)に預託されている株券
- ② 株券不所持のお申し出をされている株式

につきましては、株券提出のお手続きは必要ございませんので、当社および国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の株式の取り扱いについてご案内申し上げます。

(このご案内は、平成18年1月31日現在の株主名簿に基づき、上記①および②の株式のみをご所有の方を対象にお送りいたしております。)

ただし、《ほふり》から預託株券を引き出された等の理由により、現在当社の株券をご所有の方は、株式移転の日〔平成18年4月3日(月)〕をもって当社の株券は商法の規定に基づき無効となりますので、株券提出期間〔平成18年2月28日(火)から平成18年3月31日(金)まで〕内に、ご所有の株券をすべてご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬具

お取引証券会社等に株券をお預けになり、《ほふり》に預託されているかどうかご不明の方は、念のためお取引 証券会社等にご確認ください。

## 1 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社株式の割当て方法

平成18年3月31日(金)の最終の当社株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主(実質株主を含む)の皆さまに対し、ご所有されている当社の普通株式1株につき、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の普通株式1株の割合をもって割当ていたします。

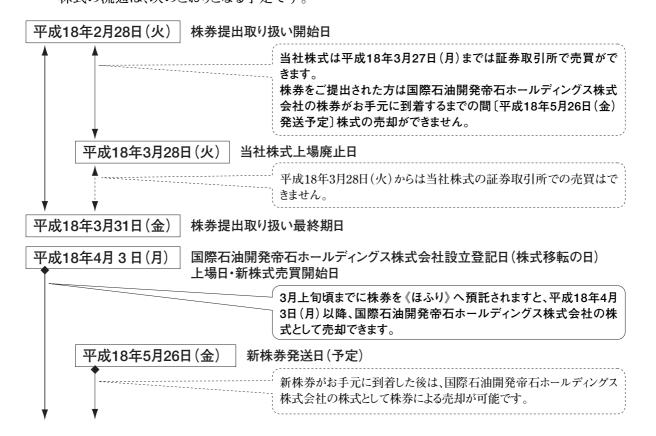
- (ご参考) 現在のご所有株式に新株式がどのように割当てられるかについては、 次の例をご参照ください。
  - 〈例〉当社普通株式5株ご所有の場合、 割当比率の1株を乗じると国際石油開発帝石ホールディングス株式会社普通株式5株となります。

## 2 届出関係書類のお取り扱いについて

- (1) 現在当社にお届けいただいている「株主票」、「実質株主票」、「配当金振込指定書」その他の書類につきましては、平成18年4月3日(月)をもって、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社に一括引き継がせていただきます。
- (2) 「株券不所持申出書」につきましては、改めてご提出いただく必要がございますので、ご確認のための書面を別途ご送付申し上げます。

# 3 株式移転の日程と株式の流通について

株式の流通は、次のとおりとなる予定です。



#### 4 端株の買取請求について

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の端株の買取請求をなさる場合は、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の「株式取扱規程」に基づき、お取り扱いいたします。ただし、平成18年4月3日(月)から平成18年5月25日(木)までの期間にご請求いただきました端株の買取代金につきましては、平成18年6月上旬のお支払いを予定いたしておりますので、ご了承ください。

## 5 端株の買増請求について

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社におきましては、端株の買増制度を導入する予定でおりますが、株主名簿確定作業等により、平成18年4月3日(月)から平成18年5月25日(木)まで受付を停止させていただきます。

したがいまして、平成18年5月26日(金)以降、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の「株式取扱規程」に基づいてお取り扱いいたします。

## 6 株券提出事務取扱場所

《ほふり》から預託株券を引き出された等の理由により、現在当社の株券をご所有の方は、株式移転の日〔平成18年4月3日(月)〕をもって当社の株券は商法の規定に基づき無効となりますので、株券提出期間〔平成18年2月28日(火)から平成18年3月31日(金)まで〕内にご所有の株券全部をご提出くださいますようお願い申し上げます。具体的な方法につきましては、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### (ご注意)

株券をご提出されますと、その後新株券がお手元に到着〔新株券は平成18年5月26日(金)発送予定〕 するまでの間、株式の売却ができませんのでご注意くださいますようお願い申し上げます。

名義書換代理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

本件に関する。 郵送先および お問い合わせ先 〒135-8741 東京都江東区深川郵便局私書箱第63号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

専用電話 0120-76-1604(フリーダイヤル)

フリーダイヤル 利用期間 平成18年2月28日から平成18年3月31日まで 利用時間 土・日・祝祭日を除く 9:00~17:00

みずほ信託銀行 電話センター 0120-288-324(フリーダイヤル) もご利用ください。

同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店

以上